

京都府建設業緊急事業継続支援事業

新型コロナウイルス感染症の感染が続く中、建設現場において、接触機会の低減や少人数でも作業が行える環境を整備するため、生産性向上に資する測量機器等の導入に係る費用に対して補助金を交付します。

【申請期間】令和4年4月1日（金）から12月28日（水）（必着）

※申請期間内であっても予算額を超えた場合は、申請を打ち切ることがあります。

【補助期間】令和4年4月1日（金）※から令和5年2月28日（火）

※原則交付決定日以降。ただし、事前着手が認められた場合は、4/1以降分は補助対象

補助対象者	京都府内に主たる営業所を置く令和4年度京都府建設工事競争入札参加資格業者又は京都府測量等業務指名競争入札参加資格業者	
対象事業	直接的な感染症対策を目的とする事業	
対象経費	測量機器、建設作業支援ロボット及びICT機器等の 賃借に要する経費 で接触機会の低減や少人数で作業を行う環境の整備に効果があると知事が認めたもの。（消費税及び地方消費税を除く。）	
対象品目	測量機器	（例）自動追尾機能付き測量機
	建設作業支援ロボット	（例）パワーアシストスーツ（パッシブタイプ、アクティブタイプ）／自動鉄筋結束ロボット
	ICT機器等	（例）ウェアラブルカメラ／CCUS現場運用支援機器／施工管理ソリューション（現場計測アプリ、電子小黑板アプリ、現場端末システム）
補助率	1／2	※補助金は、予算の範囲内で交付するため、採択されることになった場合でも申請された金額の全てに応じられない場合があります。
補助上限額	1事業者当たり 100万円	
採択予定	予算額5,000万円	

※1 ICT建設機械は補助対象外。

※2 UAV（ドローン）、地上レーザスキャナ（TLS）などの測量機器は、公共工事でその経費が計上されている場合は補助対象外。

想定事例

（あくまで例示であり、様々な測量機器等の導入の申請をお待ちしています。）

- 建設現場での計測作業を**ワンマンで出来る測量機やアプリを導入**し、少人数で作業が行える環境を整備
- 建設現場において、身体負担が大きい苦渋作業（掘削、持上げ、据付など）や鉄筋結束作業に**建設作業支援ロボットを導入**し、建設業従事者の作業負荷軽減を図り、生産性を向上
- 建設キャリアアップシステム現場運用支援機器を導入**し、現場の入場管理等を効率化し、接触機会を低減

補助金に関する申請書提出先及び相談窓口[平日9:00~17:00]（土日祝日は除く）

申請書提出先	京都府建設交通部指導検査課調整係 〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
相談窓口	電話：075-414-5225 FAX：075-414-5183 E-mail：shido@pref.kyoto.lg.jp

申請の手引き・様式等のダウンロードはこちら
「京都府HP 京都府建設業緊急事業継続支援事業の申請受付開始について」

